

令和7年度（2025年度）金沢大学法科大学院入学試験問題  
【A日程入試】法律専門科目試験

商法 出題の意図

問題1

間接損害を被った株主が、会社の役員等に会社法429条1項にもとづく損害賠償請求をすることの当否を問う問題である。判例（最大判昭和44・11・26民集23巻11号2150頁）は、同条の法的性質は特別な法定責任であり、直接損害だけでなく間接損害についても損害賠償の責に任ずべきとした。しかし、間接損害を受けた株主による同条責任の追及の可否については学説が分かれており、否定説が多数説である。ただし、取締役と支配株主が一体である閉鎖型タイプの会社の場合には株主の被る間接損害につき損害賠償請求を認める余地があるとの少数有力説もある。

問題2

判例（最判昭和28・12・3民集7巻12号1299頁）は、財産引受け（会社法28条2号）にあたる開業準備行為を、法が特に厳密な条件のもとに、例外的に認めたものとして、定款に記載のない財産引受けを無効であると解する。これに対して、多数説は、財産引受の条件は会社財産の形成を阻害するという弊害防止のための政策的な制限のために定められたものであり、定款に記載のない財産引受けは無権代理的無効になると解する。